

### 3 楽しく学べる学習環境をつくる

京都府は市町村等と協力し、府民が心豊かな人生を目指して、自分に適した方法により、身近で、手軽に楽しく学ぶことができるような生涯学習の環境の整備を進めます。

府民の活発な学習意欲の高まりの中で、だれもが気軽に楽しく学ぶことができるようにするためには、家庭、地域、学校、職場等のそれぞれの場において、自分に適した方法により、身近で、手軽に楽しく学べるよう生涯学習の環境の整備を進める必要があります。

生涯学習について関心のない人や取組方が分かりにくい人についても、生涯学習の情報や触発を受け関心が高まるよう、様々な啓発や広報活動を行うとともに、様々な条件で、学びたくても学ぶことが困難な人については、時間、方法などを工夫した利用しやすい学習機会の充実が必要です。

また、学校、家庭、地域社会の教育全体のあり方の見直しとともに、青少年の学校外活動の重要性が指摘されている今日、青少年が主体的に活動できる学習環境の整備・充実が必要です。

既に各地域には、公民館、図書館、博物館や体育館などがあり、生涯学習活動が取り組まれています。府立学校の開放講座や短期大学、大学などの教育機関においても各種の公開講座の開催があり、また、企業においても講演会等を開催したり、研修施設や体育・運動施設を地域の人々に開放しているところもあります。

これらの学習機会や施設は、府民の多様な学習需要や負担意識に応じて、国や京都府、市町村などが整備するほか、各種民間団体や企業等によっても提供されるものであり、互いに役割を分担しながら取り組むことが重要です。

このため、京都府は、国、市町村、各種民間団体、企業等と協力しながら、学習者自らが、生涯学習情報を得て、適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進められるよう、①府民の多様化、高度化する学習要求に十分に対応できるような多種多様な学習機会の整備、②生涯学習情報の提供や学習相談などの学習支援体制の充実、③生涯学習のための施設の整備、④府民の学習相談や指導を行う人材の養成・確保、⑤これらを総合的に推し進める体制の整備など、楽しく学べる生涯学習の基盤や環境の整備・充実に努めます。